

チェックリスト

大規模集客施設条例及び大規模小売店舗立地法の手続時には、計画施設における配慮事項への具体的な対応について下表の右欄に記入し、届出書類と併せて提出してください。

なお、ガイドラインで示した配慮事項によることが困難な場合、個別の計画に応じた安全性を確保するための措置を対応欄に記載願います。

分類	配慮事項	対応欄
(1) 駐車場出入口		
①	駐車場出入口の間口の長さは原則6m以下とし、出庫車線は原則1車線とすること。	縁石（立ち上がり）又はライン引きにより開口の長さは6mとし、出庫車線は1車線とする。
②	駐車場出口においては、前面道路に対する視認性を確保すること。	出入口付近は視認性を確保し、視認性を阻害する構造物等の設置を行わない。
③	入庫ゲートを設置する場合は、道路境界から6m以上の距離を確保すること。	入庫ゲートの設置なし。
④	繁忙時等は、駐車場の出入口に交通誘導員を配置し、歩行者等の安全を確保すること。	オープン時や繁忙期には、駐車場出入口付近に交通誘導員を配置する。
⑤	駐車場出入口及び出入庫ゲート付近の車路に勾配がある場合、停止位置は平坦とするよう努めること。	出入口付近に勾配なし。
⑥	駐車場出入口付近には、路面標示や標識等による分かりやすい案内及び注意喚起を行うよう努めること。	各出入口に停止線と「止まれ」の路面標示を行う。
(2) 車路		
①	路面標示や標識等により分かりやすい誘導を行うよう努めること。特に、車路の交差部では路面標示等により優先性の明確化に努めること。	車路に交差部はない。
②	駐車場の車路は、一方通行とするなど単純で分かりやすいレイアウトとするよう努めること。	駐車場の車路は単純である。
③	徐行を徹底するため路面標示やハンプの設置等を行うよう努めること。	徐行の路面表示を行う。
④	建物配置等により車路の見通しが悪い場合は、注意喚起の表示やカーブミラーの設置等の安全対策を行うよう努めること。	視認性の悪い車路はない。
⑤	主要な車路の分岐点等には出口への進路を示すほか、出口によって退店する方面が異なる場合は、その方面を併せて表示するよう努めること。	出口までの車路に不明瞭な分岐点はないため、出口への進路の表示は特に行わない。



⑥	駐車場出入口付近の車路は、円滑な出入庫が可能となるよう単純な形状とすること。	円滑な出入庫が可能となるよう単純な形状とする。
分類	配慮事項	対応欄
(3) 駐車マス等		
①	必要駐車台数を確保するために設置される駐車マスの大きさは、原則幅 2.5m以上、奥行 5.0m以上とすること。	幅 2.5m、奥行 5.0m以上で区画線二重線の駐車枠で必要駐車台数(34台)を確保する。
②	障害者等用駐車マスは、安全に乗降できるスペースを設けるよう努めること。	障害者等用駐車マスは、幅 3.5mを確保するとともに、車両の側面にスペースを確保する。
③	障害者等用駐車マスは、原則複数設置とし、建物出入口等までの経路が極力短くなる位置とすること。	身障者等用駐車マスは2台とし、店舗出入口付近に設置する。
④	複合的な商業施設などで長時間の滞在や高齢者、障害者等の利用が相当程度見込まれる場合は、停車スペースを設けるよう努めること。	店舗規模が小さいため、設置なし。
⑤	大規模な駐車場等で駐車マスの空き状況の確認が困難な場合は、満空表示等により運転者の負担軽減に努めること。	駐車場が見渡せるため、設置なし。
⑥	来客用駐車マスは、円滑な出入庫を妨げないよう、駐車場出入口付近を避けて配置するよう努めること。	出入庫を妨げないよう、出入口車路に対して垂直の駐車枠を設けない。
(4) 歩行者用通路		
①	駐車マスから建物出入口等までの歩行者用通路は、原則として幅員 1 m以上の識別しやすいものとし、車路の横断箇所を極力少なくすること。	駐車マスから出入口まで、歩行者通路を確保し、幅員 1.0m以上とする。
②	島状に配置した駐車マスの背面に歩行者用通路を設ける場合は、車止めを設置するとともに、注意喚起の表示により、歩行者の安全確保を図ること。	島状の駐車マスの計画が無いため、該当なし。
③	自転車使用者が利用する歩行者用通路は、幅員 2m以上とすること。	自転車用出入口から駐輪場まで、歩行者用通路を確保し、幅員 2.0mとする。



④	障害者等用駐車マスから建物出入口等までの歩行者用通路は、車両の動線と交錯しないようにすること。	車両の動線との交錯が少ない位置に設置する。
⑤	建物が複数棟ある場合は、建物間の動線計画に配慮した歩行者用通路を確保すること。	1棟であるため、該当なし。
分類	配慮事項	対応欄
(5) その他		
①	歩行者用通路、駐輪場、建物等に面する位置に車路や駐車マスを設置する場合は、防護柵を設けるよう努めること。	建物に面する駐車マスには防護柵を設置する。
②	営業時間内に搬出入車両等が来客用駐車場を利用する場合は、交通誘導員の配置などの安全対策を講じること。	搬入車両は来客用駐車場を利用するため、交通誘導員にて安全を確保する。
③	駐輪場の位置は、自転車動線が建物出入口前などの人が集中する箇所を通過しないよう配慮すること。	自転車動線が建物出入口前を通過しないよう配置する。
④	駐車場内にショッピングカート置場を設ける場合は、切な位置に設けるよう努めること。	駐車場内にショッピングカート置場を設置しないため、該当なし。 また、風除室内のカートは所定の位置に戻すよう明示するとともに、従業員による定期的な巡回により回収する。
⑤	駐車場の一部で夜間における利用を制限する場合は、制限時も適切な動線を確保すること。	夜間において出入口No.1の南側はカラーコーン等で閉鎖する。
⑥	夜間又は建物内の駐車場においては、障害物や案内標識を明確に認識できる照明施設を設けるよう努めること。	適切な照明設備を設置する。
⑦	駐車場や駐輪場は人の視線が確保できる場所に配置し、必要に応じて防犯設備等を設けるよう努めること。	防犯カメラを設置する。
⑧	グラスパーキングとする場合は、日照、長時間駐車の可能性、出入庫の頻度等を勘案して駐車マスを配置するよう努めること。	緑地は長期間にわたり維持できるよう計画する。



⑨	計画地が信号交差点の角地等で、通り抜け車両の発生が懸念される場合は、駐車場内の安全確保のための対策を講じるよう努めること。	計画地は信号交差点に隣接しておらず、出入口は通り抜けも発生しにくい位置関係にある。
⑩	道路に面する位置に駐車マスや駐輪場を設ける場合は、道路から直接駐車や駐輪ができないよう対策を講じること。	道路から直接駐車できない構造とする。

夜間の駐車場の利用予測

既存類似店舗（ザグザグ加古川平岡店）より、22 時以降の駐車場利用状況を推計すると、平日では 7 台、休日では 6 台と予想され、夜間に利用できる駐車台数 27 台で満足すると推測される。

	計画施設	既存店
店舗名称	(仮称) ザグザグ加古川北在家店	ザグザグ加古川平岡店
所在地	兵庫県加古川市 加古川町北在家 2699 番 ほか	兵庫県加古川市 平岡町新在家字坪井 41 番 1
商圏内の世帯数	9,306 世帯	11,393 世帯
用途地域	近隣商業地域、第 2 種住居地域	準住居地域
駅からの距離	J R 神戸線 加古川駅 約 920m	J R 神戸線 東加古川駅 約 520m
店舗面積	1,223 m ²	860 m ²
全体収容台数	34 台	27 台

平日

$$\begin{aligned} & \text{(仮称) ザグザグ加古川北在家店必要駐車台数} \times (\text{夜間ピーク時人数} \div \text{ピーク時人数}) \\ & = 34 \text{ 台} \times (11 \text{ 人} \div 56 \text{ 人}) \\ & = 7 \text{ 台} \end{aligned}$$

休日

$$\begin{aligned} & \text{(仮称) ザグザグ加古川北在家店必要駐車台数} \times (\text{夜間ピーク時人数} \div \text{ピーク時人数}) \\ & = 34 \text{ 台} \times (12 \text{ 人} \div 69 \text{ 人}) \\ & = 6 \text{ 台} \end{aligned}$$



大規模小売店舗計画概要書

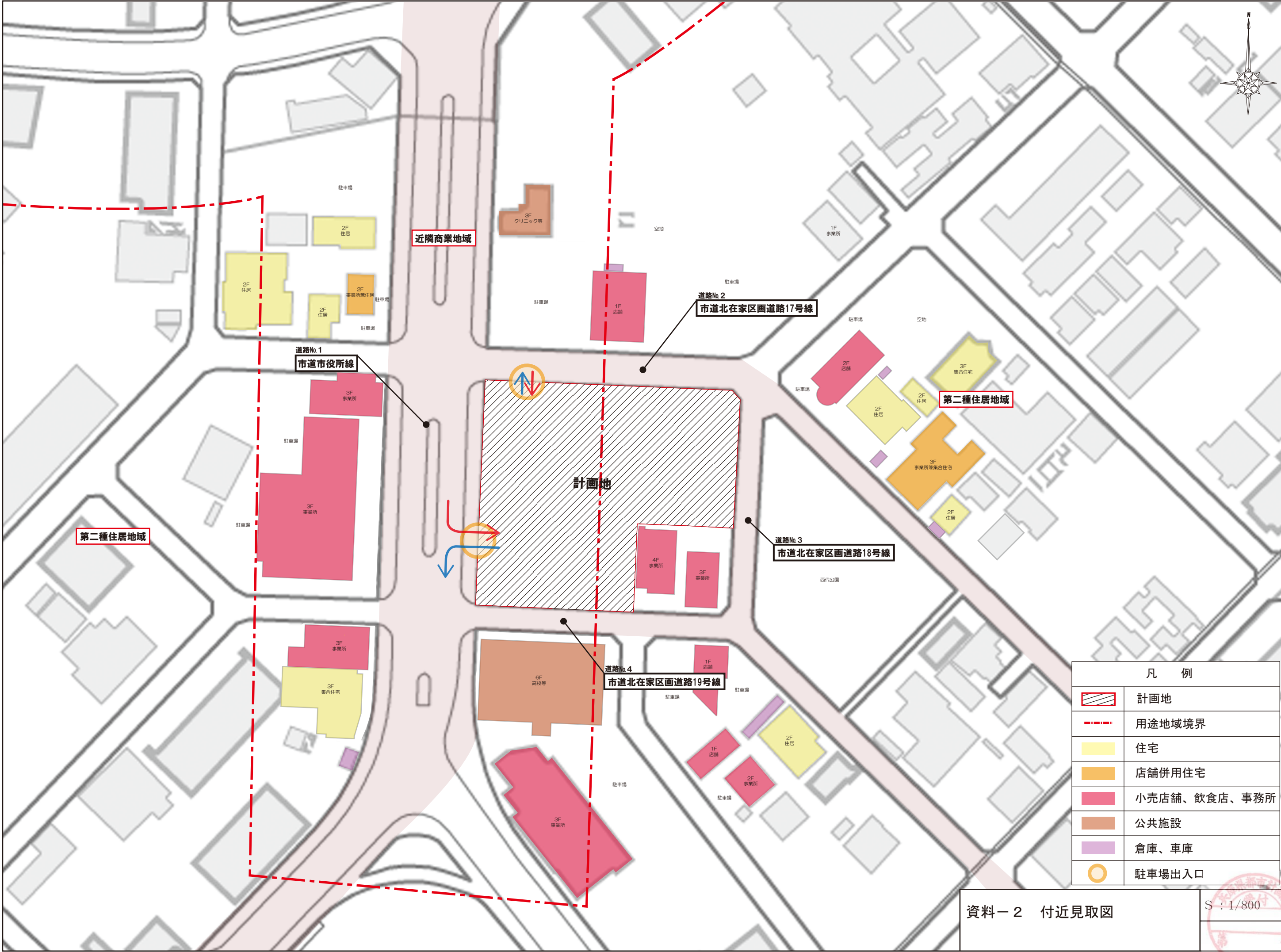
名 称	株式会社ザグザグ 代表取締役 森 信			
所 在 地	岡山県岡山市中区清水 3 6 9 番地 2			
届出種別	新設			
新設又は変更年月日	令和 8 年 1 月 31 日			
店舗面積の合計	1,223 m ²			
営業時間	開店時刻	午前 9 時 00 分	閉店時刻	翌午前 0 時 00 分
駐 車 場	位 置	配置図参照	収容台数	34 台
	利用可能時間帯	午前 8 時 30 分～午前 0 時 30 分		
	出入口の数	2 箇所	出入口の位置	配置図参照
駐 輪 場	位 置	配置図参照	収容台数	10 台
荷さばき施設	位 置	配置図参照	面 積	50 m ²
	作業時間帯	午前 6 時 00 分～午後 10 時 00 分		
廃棄物等保管施設	位 置	配置図参照	容 量	7.33 m ³

○添付書類：配置図

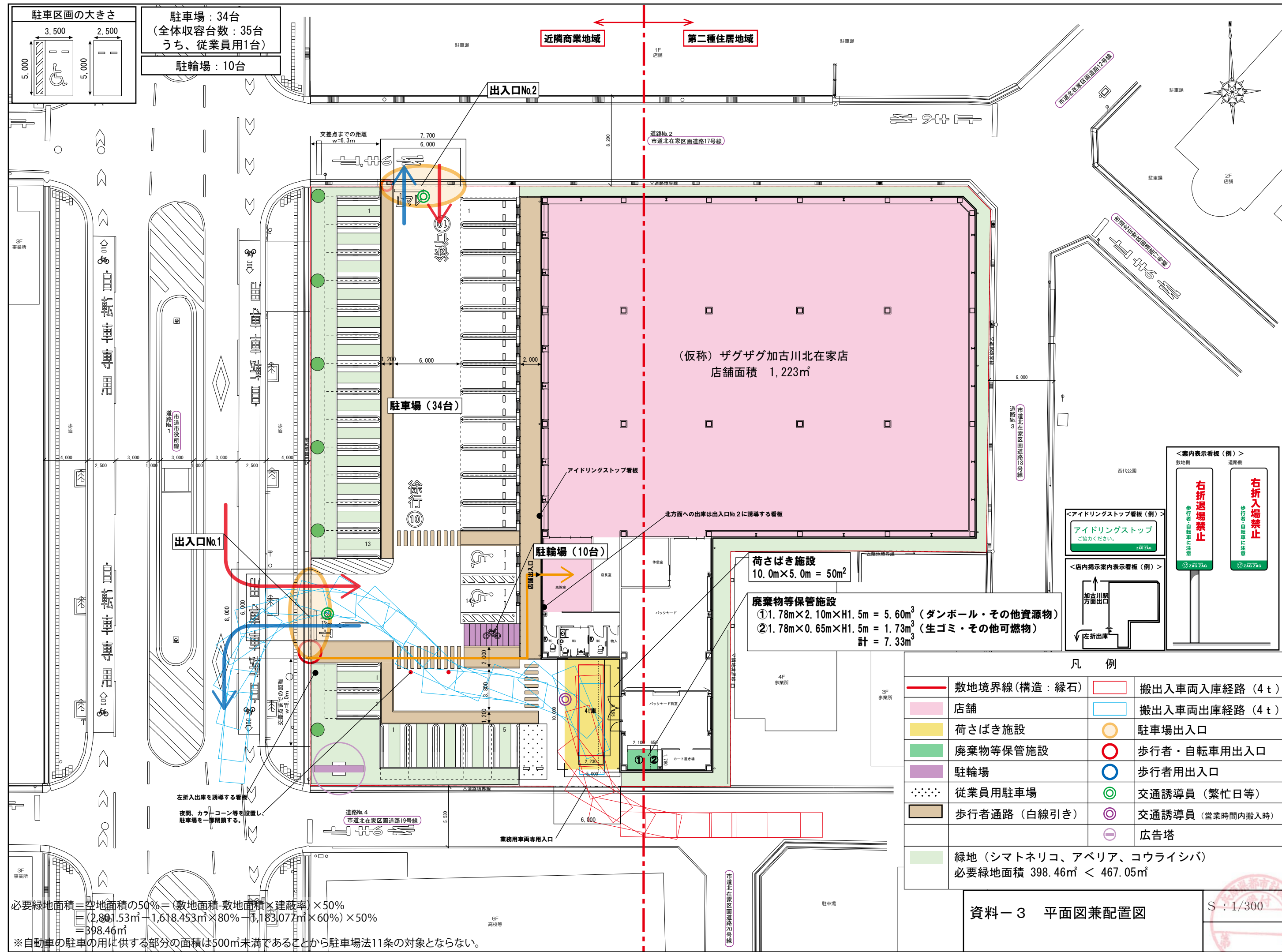
○変更事項については、変更前・後の内容を 2 段書きすること。







凡 例	
	計画地
	用途地域境界
	住宅
	店舗併用住宅
	小売店舗、飲食店、事務所
	公共施設
	倉庫、車庫
	駐車場出入口



駐車区画の大きさ
3,500 2,500
5,000 5,000

駐車場：34台
(全体収容台数：35台
うち、従業員用1台)

駐輪場：10台

近隣商業地域 第二種住居地域

(仮称) ザグザグ加古川北在家店
店舗面積 1,223㎡

駐車場 (34台)

駐輪場 (10台)

荷さばき施設
10.0m×5.0m = 50㎡

廃棄物等保管施設
① 1.78m×2.10m×H1.5m = 5.60m³ (ダンボール・その他資源物)
② 1.78m×0.65m×H1.5m = 1.73m³ (生ゴミ・その他可燃物)
計 = 7.33m³

<案内表示看板(例)>
敷地側 道路側

右折入場禁止
歩行者・自転車に注意
ZAG ZAG

右折退場禁止
歩行者・自転車に注意
ZAG ZAG

<アイドリングストップ看板(例)>
アイドリングストップ
ご協力ください。
ZAG ZAG

<店内掲示案内表示看板(例)>
加古川駅前
左折出口
左折入庫

凡 例			
敷地境界線(構造：緑石)	搬出入車両入庫経路(4t)		
店舗	搬出入車両出庫経路(4t)		
荷さばき施設	駐車場出入口		
廃棄物等保管施設	歩行者・自転車用出入口		
駐輪場	歩行者用出入口		
従業員用駐車場	交通誘導員(繁忙日等)		
歩行者通路(白線引き)	交通誘導員(営業時間内搬入時)		
	広告塔		
緑地(シマトネリコ、アベリア、コウライシバ) 必要緑地面積 398.46㎡ < 467.05㎡			

必要緑地面積＝空地面積の50%＝(敷地面積-敷地面積×建蔽率)×50%
(2,801.53㎡-1,618.453㎡×80%-1,183.077㎡×60%)×50%
＝398.46㎡

※自動車の駐車のために供する部分の面積は500㎡未満であることから駐車場法11条の対象とならない。